

望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究

－ 望まない妊娠で出生した児の実態分析
厚生省養護児童等実態調査の分析から－

野田順子（国立公衆衛生院）

柏女霊峰（淑徳大学）

1. 研究目的

養護施設、乳児院、里親等に措置・委託されている児童にあって、“望まない妊娠”によって出生したと考えられる児童の実態、家庭状況、施設等における養育状況を明らかにすることによって、こうした児童に対する援助のあり方について考察することを目的とする。

2. 研究方法

厚生省児童家庭局が実施した養護児童等実態調査（平成4年12月1日現在）の磁気テープを用いて分析を行う。

本研究においては、乳児院、養護施設、里親等に措置委託された児にあって、入所の理由にあたる養護問題発生理由により“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”を仮定して、こうした児童の実態、家庭状況、施設等における養育状況を分析、考察する。さらに、こうした児童とそれ以外の児童との比較、考察を行う。

初年度は、厚生省児童家庭局、養護児童等実態調査結果の概要（平成4年12月1日現在）⁽¹⁾により、“望まない妊娠で出生した可能性が高い養護児童”の設定方法を検討し、次年度のための基礎資料とする。

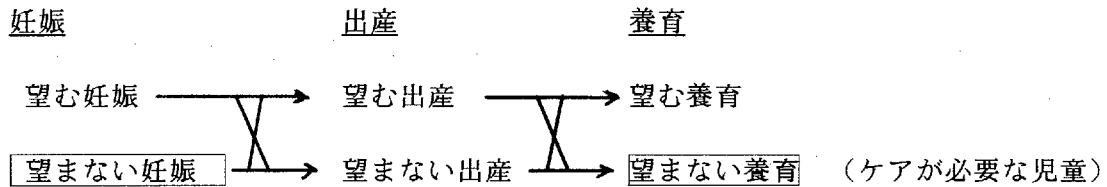
3. 結果

委託時年齢が0歳の児は、里親委託児295人、養護施設児55人、乳児院児2,195人で乳児院児に最も多い。乳児院児の委託平均年齢は0.5歳と低い（表1）。養護問題発生理由別児童数を見る（表2）と、里親委託児では「養育拒否」が568人(21.1%)「父母の行方不明」468人(17.5%)の順である。養護施設児の場合「父母の行方不明」4,942人(18.5%)、「父母の離婚」3,475人(13.0%)、「父母の入院」3,019人(11.3%)、「父母の就労」2,968人(11.1%)の順である。乳児院児では「両親の未婚」が最も多く577人(21.4%)、次いで「父母の行方不明」が300人(11.1%)である。「父母の行方不明」は3施設共通して多い。「養育拒否」は、里親委託児で多い特徴がある。情緒障害児及び教護院児はそれぞれ特徴があるが、「父母の放任・怠だ」と「特になし」が多い。情緒障害児では「特になし」が224人(45.6%)、「父母の性格異常・精神障害」42人(8.6%)、「父母の放任・怠だ」40人(8.1%)、教護院児では「父母の放任・怠だ」505人(26.2%)、「父母の離婚」463人(24.1%)、「特になし」210人(10.9%)である。

4. 考察

養護児童等実態調査では、望まない妊娠かどうかの質問はないため、“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”を設定する必要がある。養護児童等実態調査の対象である乳児院、養護施設、里親等に措置委託された児童は十分な養育を受けられない“ケアが必要な児童”＝“望まない養育”であると考えられる。

“望まない妊娠”と“望まない養育”の関係は次図のようになる。



“望まない妊娠”の問題を扱うときに、“望まない妊娠”は“望まない養育”の一部の原因でしかないことを認識しておく必要がある。“望まない妊娠”以外の要因で“望まない養育”＝“ケアが必要な児童”に該当する児童が大勢いると思われる。乳児院、養護施設、里親に措置委託された児童の中で“望まない妊娠”で出生した児の近似グループをどのように設定するか検討する。

①年齢による仮説

出生してから措置委託されるまでの期間が短いほど、“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”といえる。

②措置委託先の種類による仮説

里親、乳児院、養護施設の順に“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”の割合が多い。

③養護問題発生理由による仮説

「父母の放任・怠だ」、「父母の虐待・酷使」、「棄児」、「養育拒否」、「父母の行方不明」、「父母の未婚」などが入所理由の児に“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”が多く含まれる。

以上の仮説に基づき、調査票の質問項目のどのような集計が“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”の実態や状況を明らかにする上で、意味があり可能であるかを検討した。内容は来年度の研究課題に示した。

5. 来年度の研究課題

全国的な規模で行われている養護児童等実態調査（1992年12月1日現在）を用いて“望まない妊娠で出生した児”に近似のグループを設定し、児童の実態、状況を明らかにし援助のあり方について考察する。これについては柏女霊峰淑徳大学助教授他との共同研究である。

以下のような集計を行う予定である。

①里親委託児童票

・基礎集計

養護問題発生理由ごとに、性別、年齢別、委託時年齢別、委託経路別、就学及び就職状況別、心身の状況別、罹病傾向別、指導上の留意点別、児童の学習・芸術スポーツの状況別、学業の状況別、委託児の家庭の状況別、現在の家族との関係別、児童の今後の見通し別の児童数を求める。

・クロス集計

基礎集計の結果を踏まえて、養護問題発生理由により“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”と“望まない妊娠で出生した可能性が低い児”との2群に分け、児童の実態、家庭状況、養育状況に違いがあるかどうかを明らかにする。違いを明確にするために、特に生後1年未満に措置委託された児について別に結果表を作成する。

②乳児院入所児童票

・基礎集計

養護問題発生理由ごとに、性別、年齢別、入所時年齢別、入所経路別、出生時の状況別、入所前の栄養種別、心身の状況別、罹病傾向別、指導上の留意点別、入所時の家庭の状況別、現在の家族との関係別、児童の今後の見通し別の児童数を求める。

調査時1歳の児について養護問題発生理由ごとに身長、体重、胸囲、頭囲の平均値及び分布を

求める。

・クロス集計

基礎集計の結果を踏まえて、養護問題発生理由により“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”と“望まない妊娠で出生した可能性が低い児”との2群に分け、児童の実態、家庭状況、養育状況に違いがあるかどうかを明らかにする。違いを明確にするために、特に生後1年未満に措置委託された児について別に結果表を作成する。

③養護施設入所児童票

・基礎集計

養護問題発生理由ごとに、性別、年齢別、入所時年齢別、入所経路別、就学及び就職状況別、心身の状況別、罹病傾向別、指導上の留意点別、児童の学習・芸術スポーツの状況別、学業の状況別、入所時の家庭の状況別、現在の家族との関係別、児童の今後の見通し別の児童数を求める。

・クロス集計

基礎集計の結果を踏まえて、養護問題発生理由により“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”と“望まない妊娠で出生した可能性が低い児”との2群に分け、児童の実態、家庭状況、養育状況に違いがあるかどうかを明らかにする。違いを明確にするために、特に生後1年未満に措置委託された児について別に結果表を作成する。

④情緒障害児短期治療施設入所児童票

・基礎集計

家庭の養護問題ごとに、性別、年齢別、入所時年齢別、入所経路別、就学及び就職状況別、心身の状況別、罹病傾向別、指導上の留意点別、児童の学習・芸術・スポーツの状況別、学業の状況別、入所時の家庭の状況別、現在の家族との関係別、児童の今後の見通し別の児童数を求める。

・クロス集計

基礎集計の結果を踏まえて家庭の養護問題により“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”と“望まない妊娠で出生した可能性が低い児”との2群に分け、児童の実態、家庭状況、養育状況に違いがあるかどうかを明らかにする。

⑤教護院入所児童票

・基礎集計

家庭の養護問題ごとに、性別、年齢別、入所時年齢別、入所経路別、就学及び就職状況別、心身の状況別、罹病傾向別、指導上の留意点別、児童の学習・芸術・スポーツの状況別、学業の状況別、入所時の家庭の状況別、現在の家族との関係別、児童の今後の見通し別の児童数を求める。

・クロス集計

基礎集計の結果を踏まえて家庭の養護問題により“望まない妊娠で出生した可能性が高い児”と“望まない妊娠で出生した可能性が低い児”との2群に分け、児童の実態、家庭状況、養育状況に違いがあるかどうかを明らかにする。

6. 文献

1)養護児童等実態調査結果の概要（平成4年12月1日現在）厚生省家庭児童局,東京,1994

表2-2.1 委託時又は入所時の年齢別児童数

	児童数						構成割合 (%)					
	里親委託児	養護施設児	情緒障害児	教護院児	乳児院児	母子寮児	里親委託児	養護施設児	情緒障害児	教護院児	乳児院児	母子寮児
総数	2,678	26,725	491	1,925	2,693	7,518	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0歳	295	55	—	—	2,195	795	11.0	0.2	—	—	81.5	10.6
1歳	347	811	—	—	436	735	13.0	3.0	—	—	16.2	9.8
2歳	583	5,419	—	—	54	789	21.8	20.3	—	—	2.0	10.5
3歳	389	3,634	—	—	2	778	14.5	13.6	—	—	0.1	10.3
4歳	227	2,368	—	—	—	716	8.5	8.9	—	—	—	9.5
5歳	156	2,043	—	—	—	702	5.8	7.6	—	—	—	9.3
6歳	177	2,405	17	—	—	589	6.6	9.0	3.5	—	—	7.8
7歳	88	1,682	21	8	—	474	3.3	6.3	4.3	0.4	—	6.3
8歳	88	1,514	36	13	—	409	3.3	5.7	7.3	0.7	—	5.4
9歳	69	1,334	43	29	—	384	2.6	5.0	8.8	1.5	—	5.1
10歳	49	1,177	61	39	—	302	1.8	4.4	12.4	2.0	—	4.0
11歳	41	1,012	47	105	—	252	1.5	3.8	9.6	5.5	—	3.4
12歳	47	1,036	58	229	—	185	1.8	3.9	11.8	11.9	—	2.5
13歳	28	1,005	119	554	—	123	1.0	3.8	24.2	28.8	—	1.6
14歳	30	735	76	642	—	81	1.1	2.8	15.5	33.4	—	1.1
15歳	30	355	12	271	—	69	1.1	1.3	2.4	14.1	—	0.9
16歳	16	72	1	22	—	29	0.6	0.3	0.2	1.1	—	0.4
17歳	15	44	—	7	—	10	0.6	0.2	—	0.4	—	0.1
18歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均年齢	4.4歳	6.4歳	11.6歳	13.7歳	0.5歳	5.4歳	—	—	—	—	—	—

注) 総数には、年齢不詳、入所後出生(母子寮児)を含む。

表2-2.2 養護問題発生理由別児童数

	児童数						構成割合 (%)					
	里親委託児	養護施設児	情緒障害児	教護院児	乳児院児	母子寮児	里親委託児	養護施設児	情緒障害児	教護院児	乳児院児	母子寮児
総数	2,678	26,725	491	1,925	2,693	7,518	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
父母の死亡	123	1,246	5	57	49	49	4.6	4.7	1.0	3.0	1.8	—
父母の行方不明	468	4,942	10	66	300	300	17.5	18.5	2.0	3.4	11.1	—
父母の離婚	241	3,475	34	463	101	101	9.0	13.0	6.9	24.1	3.8	—
両親の未婚	*	*	*	*	577	577	*	*	*	*	21.4	—
父母の不和	39	429	28	136	101	101	1.5	1.6	5.7	7.1	3.8	—
父母の拘禁	57	1,083	5	20	94	94	2.1	4.1	1.0	1.0	3.5	—
父母の入院	156	3,019	6	28	285	285	5.8	11.3	1.2	1.5	10.6	—
家族の疾病の付添	*	*	*	*	38	38	*	*	*	*	1.4	—
次子出産	*	*	*	*	33	33	*	*	*	*	1.2	—
父母の就労	143	2,968	15	110	242	242	5.3	11.1	3.1	5.7	9.0	—
父母の性格異常・精神障害	140	1,495	42	55	234	234	5.2	5.6	8.6	2.9	8.7	—
父母の放任・怠だ	120	1,920	40	505	72	72	4.5	7.2	8.1	26.2	2.7	—
父母の虐待・酷使	50	947	22	73	39	39	1.9	3.5	4.5	3.8	1.4	—
棄児	210	270	3	9	123	123	7.8	1.0	0.6	0.5	4.6	—
養育拒否	568	1,131	11	58	142	142	21.2	4.2	2.2	3.0	5.3	—
破産等の経済的理由	81	939	4	23	77	77	3.0	3.5	0.8	1.2	2.9	—
児童の問題による監護困難	34	1,662	*	*	12	12	1.3	6.2	*	*	0.4	—
その他	248	1,199	42	112	174	174	9.3	4.5	8.6	5.8	6.5	—
特になし	*	*	224	210	*	*	*	*	45.6	10.9	*	—

注) *は調査項目としてない。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1. 研究目的

養護施設、乳児院、里親等に措置・委託されている児童にあって、“望まない妊娠”によって出生したと考えられる児童の実態、家庭状況、施設等における養育状況を明らかにすることによって、こうした児童に対する援助のあり方について考察することを目的とする。